

平成28年第3回 川島町教育委員会臨時会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年2月19日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成28年第3回川島町教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成28年2月19日(金)午前8時45分から同9時45分
- 2 場 所 川島町役場本庁舎第2委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、深谷邦彦教育長職務代理者、大野美寿代委員、
菊池建太委員、福島彰委員
- 4 欠席者 なし
- 5 執行部 副教育長兼教育総務課長、生涯学習課長
- 6 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第10号) 川島町立小学校規模適正化計画を定めること
について
 - 日程第 6 (議案第11号) 川島町立小中学校設置条例の一部を改正する
条例を定めることについての意見について
 - 日程第 7 (議案第12号) 平成28年度当初教職員人事異動計画につい
て
- 7 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 8 傍聴人 0人
- 9 書 記 教育総務課主幹 坪内嘉夫

事務局職員 傍聴申し込みはありませんでした。
教 育 長 分かりました。

教 育 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席委員は、4名全員であります。定足数に達しておりますので、委員会は成立します。また、事務局より粕谷副教育長兼教育総務課長、藤間生涯学習課長等に出席をいただいております。ただいまから平成28年第3回教育委員会臨時会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、「菊池」委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 日程第2 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 日程第3 前回会議録の承認についてですが、前回会議の開催日が平成28年2月18日であり、会議録の調整が未完了です。つきましては、次回予定の教育委員会において、今回の臨時会会議録と併せて審議していただくことを提案します。ご異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、全員賛成をもって、前回（平成28年2月18日開催、第2回教育委員会定例会）会議録の承認については、次回教育委員会に継続審議とします。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 今回、特に報告事項はございません。割愛させていただきます。

教 育 長 本日の議題の日程第6（議案第11号）につきましては、町議会の議決を経る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出に関するものであり、公にすることにより、町民等の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第3号の規定に基づき、当議案については、非公開にすることを提案します。

また、議題の日程第7（議案第12号）につきましては、個人に

関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第4号の規定に基づき、当議案については、非公開にすることを提案します。

教 育 長 議案第11号、議案第12号を、非公開にすることについて、ご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、全員賛成をもって、議案第11号、議案第12号については、非公開とします。

【日程第5 (議案第10号) 川島町立小学校規模適正化計画を定めることについて】

教 育 長 議案第10号「川島町立小学校規模適正化計画を定めることについて」を議題とし、事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第10号「川島町立小学校規模適正化計画を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教育長職務代理者 計画(案)と比較して変更が生じた箇所は、統合小学校の設置場所の決定にかかる評価点ですね。

副教育長兼教育総務課長 そうです。説明会での意見等を踏まえて、統合小学校と放課後児童クラブ、けやき保育園、町立図書館との連携・交流に関する評価項目につきましては、距離でなく交流頻度としたことにより、計画(案)では、三保谷小学校が21ポイント、出丸小学校15ポイント、八ッ保小学校が20ポイント、小見野小学校が15ポイントであったのが、計画では、三保谷小学校が20ポイント、出丸小学校17ポイント、八ッ保小学校が20ポイント、小見野小学校が17ポイントということで、ポイント差が縮まりました。

教育長職務代理者 小見野地区の説明会で、小見野小学校前の県道の歩道の幅が狭いので、学校の敷地をバックしてはどうかという意見がありましたが、県との協議が必要でしょうか。

副教育長兼教育総務課長 小見野小学校の敷地の一部をバックして広いスペースを設ければ、施設を利用しやすいし安全も確保できるという趣旨だったと思います。この場合、学校敷地内の整備なので、県との協議は必要ありません。

教育長職務代理者 廃校後の跡地活用としては、今までにない発想だったと思います。

菊 池 委 員 しかしながら、どの地区においても歩道は整備する必要があると思います。

福 島 委 員 今回、教育委員会では、学校規模の適正化を推進するため、何度

も地元足運び説明会をやってきて、いろいろな意見を聞きいて、今回、計画としてまとめたわけですが、この計画を町当局が受け止めて、今後の学校の跡地活用やそれ以外にも施策に活かしていけるのか心配しています。ところで、子供たちの生きる力の育成を基本理念に、少なくとも3点、教育委員会事務局にお願いしたいと思います。1点目は、学力向上に向けて、継続して予算の確保に努めること。2点目は、授業を充実させるために、教師の指導力の向上や、教師が働きやすい職場環境をつくること。3点目は、家庭でも教育が必要なことから、保護者の理解・教育も必要だということ。併せて、保護者に対する教員からの指導も必要だと思います。

教 育 長 教師が変われば子どもは変わりますので、教員の指導力の育成に努めてまいります。しかしながら、学校だけでなく、親が子どもを見守ってあげないと良くなりません。今回、家庭生活の約束6か条をリーフレットとして配布しますが、保護者が取り組んでくれなければ何にもなりません。保護者が子どもに家庭生活の6か条に取り組ませるように、PTAの会合でも伝えました。

教 育 長 他に何かございますか。
(質疑なし)

教 育 長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。
(全員賛成、異議なし)

教 育 長 採決の結果、全員賛成をもって、議案第15号「川島町立小学校規模適正化計画を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 (議案第16号) 川島町立小中学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについての意見について】

教 育 長 議案第16号「川島町立小中学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについての意見について」を議題とし、事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)
(非公開審議)

教 育 長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。
(全員賛成、異議なし)

教 育 長 採決の結果、全員賛成をもって、議案第16号「川島町立小中学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについての意見について」は、原案どおりとし、意見なしと決定いたしました。

【日程第7（議案第12号）平成28年度当初教職員人事異動計画について】

教 育 長 議案第12号「平成28年度当初教職員人事異動計画について」を議題としますが、議事に先立ちまして、副教育長兼教育総務課長を残して、事務職員の退席をお願いします。では説明させていただきます。

（説明）

（非公開審議）

教 育 長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

（異議なし）

教 育 長 採決の結果、全員賛成をもって、議案第12号「平成28年度当初教職員人事異動計画について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

教 育 長 以上を持ちまして、平成28年第3回教育委員会臨時会を閉会いたします。

（午前 9時45分閉会）